

館林市第六次行政改革大綱推進計画

平成27年3月

平成29年8月 一部改定

館林市

館林市第六次行政改革大綱推進計画 個別計画表一覧

1. 職員の意識を変え、着実に改善に取り組める組織を目指します。

番号	推進計画名	概要	課名
1-1	定員適正化方針の策定	組織機構の見直し等との連携を図りつつ、類似団体の職員数との比較検討をしながら、定員管理の指針となる今後の定員適正化方針を策定する。	企画課
1-2	第五次総合計画基本計画に対応した組織・機構づくり	多様化・高度化する住民ニーズに対応し、総合計画後期基本計画の政策目的を達成するための最善の組織をつくる。また、類似した業務・目的を持つ部署等の整理を進め、組織のスリム化を進める。	企画課
1-3	人事評価制度の充実と活用	職員が発揮した「能力」と職務において達成した「業績」を評価するために、その評価基準の明示、自己申告、面談、評価結果の本人への開示などの仕組みを構築し、評価の「公平性」「納得性」「透明性」を確保することにより、職員の能力向上、意識改革に繋げ、人事管理に活用する。	人事課
1-4	環境マネジメントシステムの運用	本市の組織特性・地域特性を踏まえた環境マネジメントシステムを適正に運用しながら、法律及び条例へ随時対応し、「緊急事態対応」の運用管理と一層の省エネルギー・省資源を継続的に推進する。 また、省エネルギー・エコオフィス活動に寄与するため、学校エコライフ活動の本格運用やエネルギー管理標準の運用拡大を目指す。	地球環境課

2. 様々な分野の人たちの力を活かし、行政サービスのさらなる向上を目指します。

番号	推進計画名	概要	課名
2-1	情報公開制度の充実	運用をしていく上での要望や課題を当該システムの改良に反映し、公文書の迅速かつ的確な検索等の機能の充実を図り、情報公開制度の更なる充実を目指す。	行政課
2-2	附属機関等の開かれた運営	各附属機関において設置目的、審議内容等を勘案しながら、改めて委員の公募、会議開催の公表及び会議の公開を検討し、対応可能なものについては全て速やかに実施する。	行政課
2-3	路線バス体系の再構築	学生や高齢者等を中心とした住民ニーズにあった路線バスとして、効率的、効果的な運行を図るため、既存の路線バスの運行体系を見直し、再構築を行う。	安全安心課
2-4	民生委員児童委員候補者選出方法の見直し	民生委員児童委員の候補者の選出に際し、民生委員児童委員の活動内容や地域の実情を把握する民生委員児童委員が参画し、委員自身が業務の必要性や「やりがい」を発信することにより、適任者を確保し、地域福祉を推進する。	社会福祉課

2. 様々な分野の人たちの力を活かし、行政サービスのさらなる向上を目指します。

番号	推進計画名	概要	課名
2-5	水道事業の広域化の推進	平成28年4月に3市5町により水道事業企業団を設立する。広域化することで、運営基盤の強化を図り、「持続可能な水道による安定した水の供給」を堅持する。	水道課 (群馬東部水道企業団)
2-6	来庁者への情報提供案内板設置	市民ホール内に広告業者による情報提供案内板を設置し、地図を利用した公共施設情報、季節の観光情報等を提供する。	企画課
2-7	公立保育園の民営化	公立保育園の民営化を推進し、安心安全に子育てできる環境を整備する。	こども福祉課
2-8	スポーツ施設使用料の見直し	現状の物価変動と施設管理の経費とを勘案することにより、利用者間の意識の向上に繋げる。	スポーツ振興課

3. 安定した行財政基盤の強化を図ります。

番号	推進計画名	概要	課名
3-1	個人住民税の特別徴収一斉指定	法令遵守と公平課税に則った特別徴収義務者の一斉指定は、全国的な流れとなっている。群馬県内の市町村が同一步調をとって実施し、納税者の負担軽減と滞納防止に繋げ、安定した歳入の確保を目指す。	税務課
3-2	夜間急病診療所のあり方の見直し	館林厚生病院の新病棟移転と合わせ、館林厚生病院内に夜間急病診療所の移転を含め、将来を見据えた夜間急病診療所のあり方について決定する。	健康推進課
3-3	公共施設ストックマネジメント計画の策定	老朽化した公共施設について、社会的需要や老朽度の判定、改修時の費用対効果等を総合的に勘案した上で、解体、用途変更、改修、改築など、施設の必要性を判断するとともに、今後の施設整備計画の方向性を見出す。	建築課
3-4	公園樹木の取扱い方針の策定	公園樹木等の緑をとりまく現況を調査・把握し、健全な樹木の育成及び緑の質の向上を目的とした計画的・効率的な維持管理の考え方や手法を検討する。 樹木に対する市民の関心が高い中、樹木のあるべき姿や樹木の取扱いについて、市民の理解を促し、管理状況の経緯や判断根拠について説明できるように公園樹木の取扱い方針について策定する。	緑のまち推進課

3. 安定した行財政基盤の強化を図ります。

3-5	市有施設におけるエネルギー使用量の削減(LED照明化の推進)	省エネルギー法に定められた年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減を達成するために、エネルギー管理体制を構築し、市有施設や学校施設のLED照明化を、年度毎に順次推進する。	地球環境課
3-6	下水道事業の企業会計の導入	下水道事業の健全経営を推進するための取組みの一環として平成32年4月から地方公営企業法を適用し、企業会計の運用開始を目指す。	下水道課
3-7	ごみ処理料金体系の見直し	3Rの推進に資する料金体系のあり方や指定袋の導入について、廃棄物減量等推進審議会に諮問する(平成26年8月諮問済み)。1市2町の協議を経たのち、市民への説明会を開催し、次期施設が稼働する平成29年4月に新たな料金体系をスタートする。	地球環境課
3-8	公共施設等マネジメントの推進	「館林市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等のマネジメントを推進する委員会を設置し、個別施設計画の策定状況の把握や策定の推進、実施状況の共有を図り、公共施設等マネジメントを推進する。	財政課

個別計画表の見方

④ 計画の名称が記入されています。

③ 第六次大綱から新たに推進するものは「新規」、第五次大綱に掲載されていた計画をさらに高めるものは「継続」が記入されています。

第六次行政改革大綱推進計画 個別計画表

① この計画を推進する課（室）・係名が記入されています。

1 推進計画名等

課(室)名	①	係名	①
基本目標	②		新規/継続 ③
推進計画名	④		

番号 ⑩ —

⑩ 整理番号が記入されています。

2 計画の概要

現況	⑤ ⑤ 計画策定時の状況や課題が記入されています。
目指す姿・全体的な計画	⑥ ⑥ 計画に取り組むことでどのような状態を目指すのか、推進期間の5年間でどのように取り組んでいくのか、概要や計画の全体像が記入されています。
⑦ 効果	業務効率向上の観点
	行政サービス向上の観点
	安定した行財政基盤確保の観点

3 推進スケジュール

年度	スケジュール	⑨ 年度毎の取組内容
H27	⑧	⑨ 年度毎に、何にどこまで取り組むのか記入されています。
H28		
H29		
H30		
H31		

⑧ 年度毎のスケジュールが簡潔に記入されています。
 ・検討・準備：計画の実施・達成に向けて、方向性などを検討・準備している段階
 ・試行：計画実施・達成に向けて、試験的に行う段階
 ・実施・達成：計画を実施、もしくは達成した段階
 ・継続実施：計画が実施・達成された後も、その状態や水準を継続して維持している状態

⑦・得られる効果のうち、あてはまる観点の横の欄に○がついています。
 ・大きな欄には得られる効果が具体的に記入されています。

第六次行政改革大綱推進計画 個別計画表

番号 1-1

1 推進計画名等

課(室)名	企画課	係名	政策推進係	
基本目標	1. 職員の意識を変え、着実に改善に取り組める組織を目指します。		新規／継続	新規
推進計画名	定員適正化方針の策定			

2 計画の概要

現況	平成23年に策定した現在の定員適正化方針では、平成27年度までの期間において定員は645人を維持することとなっている。しかしながら、少子高齢化に対応した行政事務の多様化、及び国・県からの移譲事務の増加への対応により、職員数の見直しが必要となってきている。また一方で、職員の定年退職者数の増加と、それを補充する職員の採用人数に不均衡が生じ、実配置数が定員数を大幅に下回っている状況が近年続いている。		
目指す姿・全体的な計画	行政サービス水準の向上と効率的な行政経営という観点を踏まえ、組織機構の見直し等との連携を図りつつ、類似団体の職員数との比較検討をしながら、定員管理の指針となる今後の定員適正化方針を策定する。		
効果	業務効率向上の観点	○	・効率的な職員配置による人件費の抑制 ・中期的な職員採用計画
	行政サービス向上の観点	○	
	安定した行財政基盤確保の観点		

3 推進スケジュール

年度	スケジュール	年度毎の取組内容
H27	実施・達成	・類似団体との比較検討や各課への調査を実施し、第五次総合計画後期基本計画の基本目的・施策目的を実現するために必要な定員を算出し、定員適正化方針を策定する。
H28		
H29		
H30		
H31		

第六次行政改革大綱推進計画 個別計画表

番号	1-2
----	-----

1 推進計画名等

課(室)名	企画課	係名	政策推進係	
基本目標	1. 職員の意識を変え、着実に改善に取り組める組織を目指します。		新規／継続	新規
推進計画名	第五次総合計画後期基本計画に対応した組織・機構づくり			

2 計画の概要

現況	地方分権による権限移譲等による新たな業務の増加や、職員数の減少により、今まで以上に人的資源の有効活用及び効率的な配置の必要性が高まっている。		
目指す姿・全体的な計画	多様化・高度化する住民ニーズに対応し、総合計画後期基本計画の政策目的を達成するための最善の組織をつくる。また、類似した業務・目的を持つ部署等の整理を進め、組織のスリム化を進める。		
効果	業務効率向上の観点	○	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な施策の実行 ・行政需要の増減に応じた人員配置による経費の削減 ・市民満足度の向上
	行政サービス向上の観点	○	
	安定した行財政基盤確保の観点		

3 推進スケジュール

年度	スケジュール	年度毎の取組内容
H27	実施・達成	・部長級で構成される組織機構検討委員会にて今後の組織のあり方を検討、協議し、その結果を基に機構改革を実施した。
H28	継続実施	・各課への調査、ヒアリングを継続し、必要に応じて機構改革を実施する。
H29	継続実施	・各課への調査、ヒアリングを継続し、必要に応じて機構改革を実施する。
H30	継続実施	・各課への調査、ヒアリングを継続し、必要に応じて機構改革を実施する。
H31	継続実施	・各課への調査、ヒアリングを継続し、必要に応じて機構改革を実施する。

第六次行政改革大綱推進計画 個別計画表

番号 1-3

1 推進計画名等

課(室)名	人事課	係名	人事係
基本目標	1. 職員の意識を変え、着実に改善に取り組める組織を目指します。		新規／継続 継続
推進計画名	人事評価制度の充実と活用		

2 計画の概要

現況	<p>【勤務評定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の対象となる能力の基準が不明瞭 ・評価者による一方的な評価 ・被評価者には評価内容や結果が知らされない ・人事管理に十分に活用されていない <p>などの問題点が指摘されている。</p>		
目指す姿・全体的な計画	<p>【人事評価】</p> <p>職員が発揮した「能力」と職務において達成した「業績」を評価するために、その評価基準の明示、自己申告、面談、評価結果の本人への開示などの仕組みを構築し、評価の「公平性」「納得性」「透明性」を確保することにより、職員の能力向上、意識改革に繋げ、人事管理に活用する。</p>		
効果	業務効率向上の観点	○	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の目標管理が的確に実施されることにより、組織全体の目標達成に繋がる。 ・人事管理への活用により、職員の士気高揚が図られ、組織力が強化される。
	行政サービス向上の観点	○	
	安定した行財政基盤確保の観点		

3 推進スケジュール

年度	スケジュール	年度毎の取組内容
H27	試行	・評価者研修を実施し、人事評価に関する規定等の整備を行い、「能力評価」「業績評価」を試行する。
H28	実施・達成	・制度施行(本格実施)
H29		
H30		
H31		

第六次行政改革大綱推進計画 個別計画表

番号 1-4

1 推進計画名等

課(室)名	地球環境課	係名	環境政策係
基本目標	1. 職員の意識を変え、着実に改善に取り組める組織を目指します。		新規／継続 継続
推進計画名	環境マネジメントシステムの運用		

2 計画の概要

現況	環境に係る「法律及び条例」への対応状況、「緊急事態対応」の運用管理については、内容確認し、効果的な推進を行っている。また、日常業務においても省エネルギー・省資源を進めており、今後も市役所の環境率先行動を市民へ広げていくため、環境施策・事業の更なる推進が必要となっている。		
目指す姿・全体的な計画	本市の組織特性・地域特性を踏まえた環境マネジメントシステムを適正に運用しながら、法律及び条例へ随時対応し、「緊急事態対応」の運用管理と一層の省エネルギー・省資源を継続的に推進する。 また、省エネルギー・エコオフィス活動に寄与するため、学校エコライフ活動の本格運用やエネルギー管理標準の運用拡大を目指す。		
効果	業務効率向上の観点	○	・環境マネジメントシステムの適正な運用、更なる省エネルギー・エコオフィス活動を推進することにより、環境率先行動の成果を上げることにより、市民の取り組みにつなげられるものである。
	行政サービス向上の観点	○	
	安定した行財政基盤確保の観点		

3 推進スケジュール

年度	スケジュール	年度毎の取組内容
H27	実施・達成	・学校エコライフ活動の試行。 ・一部施設におけるエネルギー管理標準の作成。 ・長期運用施設におけるエネルギー設備改修の検討。
H28	実施・達成	・学校エコライフ活動の本格運用。 ・一部施設におけるエネルギー管理標準の運用。 ・長期運用施設におけるエネルギー改修の必要な設備の選定、改修方法の検討。
H29	実施・達成	・学校エコライフ活動の本格運用。 ・エネルギー管理標準の運用の拡大。
H30	継続実施	・学校エコライフ活動の本格運用。 ・エネルギー管理標準の運用の拡大。
H31	継続実施	・学校エコライフ活動の本格運用。 ・エネルギー管理標準の運用の拡大。

第六次行政改革大綱推進計画 個別計画表

番号 2-1

1 推進計画名等

課(室)名	行政課	係名	法規統計係
基本目標	2. 様々な分野の人たちの力を活かし、行政サービスのさらなる向上を目指します。		新規／継続 継続
推進計画名	情報公開制度の充実		

2 計画の概要

現況	平成23年度より、公文書の文書目録を電子データ化し、文書目録管理システムとして運用している。 当該システムによる起案文書の自動的な登録、文書検索の利便性の向上等により、情報公開制度の円滑な運用に寄与している。		
目指す姿・全体的な計画	運用をしていく上での要望や課題を当該システムの改良に反映し、公文書の迅速かつ的確な検索等の機能の充実を図り、情報公開制度の更なる充実を目指す。		
効果	業務効率向上の観点	○	・業務の効率性を確保しながら情報公開制度を充実することにより、より透明性の高い行政を実現する。
	行政サービス向上の観点	○	
	安定した行財政基盤確保の観点		

3 推進スケジュール

年度	スケジュール	年度毎の取組内容
H27	検討・準備	・当該システムに関する要望及び課題を把握する。
H28	検討・準備	・当該システムの改良プランを作成する。
H29	試行	・使用者(職員)の意見をフィードバックしながら当該システムの改良を完成させる。
H30	実施・達成	・改良後の当該システムの本格運用を開始する。
H31	継続実施	・改良後の当該システムを継続して運用する。

第六次行政改革大綱推進計画 個別計画表

番号 2-2

1 推進計画名等

課(室)名	行政課	係名	法規統計係
基本目標	2. 様々な分野の人たちの力を活かし、行政サービスのさらなる向上を目指します。		新規／継続 継続
推進計画名	附属機関等の開かれた運営		

2 計画の概要

現況	附属機関等の運営に当たっては、公募による委員の選任を推進し、会議の開催を公表し、及び会議を原則として公開することとしている。これらの原則を踏まえ各附属機関がそれぞれ対応しているが、検討・改善の余地のある附属機関もある。		
目指す姿・全体的な計画	各附属機関において設置目的、審議内容等を勘案しながら、改めて委員の公募、会議開催の公表及び会議の公開を検討し、対応可能なものについては全て速やかに実施する。		
効果	業務効率向上の観点	○	・市民の意見を反映する機会を拡充し、及び市民の知る権利を保障することで、公正で透明性の高い行政を実現する。
	行政サービス向上の観点		
	安定した行財政基盤確保の観点		

3 推進スケジュール

年度	スケジュール	年度毎の取組内容
H27	検討・準備	・各附属機関に対し、委員の公募、会議開催の公表及び会議の公開の原則を改めて周知する。
H28	検討・準備	・各附属機関の現状及び課題について調査を行う。 ・附属機関の設置、運営等について、今後の在り方を検討する。
H29	検討・準備	・各附属機関において、設置目的、審議内容等を勘案し、方針を決定する。
H30	実施・達成	・各附属機関の方針に従い実施する。
H31	継続実施	・各附属機関の決定に従い実施する。

第六次行政改革大綱推進計画 個別計画表

番号 2-3

1 推進計画名等

課(室)名	安全安心課	係名	交通政策係
基本目標	2. 様々な分野の人たちの力を活かし、行政サービスのさらなる向上を目指します。		新規／継続 継続
推進計画名	路線バス体系の再構築		

2 計画の概要

現況	民間路線バスの代替として、交通弱者の足の確保等のため、一市四町広域公共路線バスとして、館林市、板倉町、明和町、千代田町及び邑楽町により8路線を運行している。		
目指す姿・全体的な計画	学生や高齢者等を中心とした住民ニーズにあった路線バスとして、効率的、効果的な運行を図るため、既存の路線バスの運行体系を見直し、再構築を行う。 【見直す内容】 ・広域路線の再編(交通結節点の整備及び乗車時間の短縮) ・運行経路の変更及びダイヤの改正(医療機関や商業施設等のアクセス向上及び分かりやすいダイヤの導入)		
効果	業務効率向上の観点		・日常生活に必要不可欠な交通手段を確保する。 ・利用者が増加することで、路線バスの維持継続につながる。
	行政サービス向上の観点	○	
	安定した行財政基盤確保の観点	○	

3 推進スケジュール

年度	スケジュール	年度毎の取組内容
H27	実施・達成	・館林市外四町地域公共交通会議により見直し協議を実施する。 ・協議が調った路線から運行を開始する。(板倉線、千代田線)
H28	実施・達成	・館林市外四町地域公共交通会議により見直し協議を実施する。 ・協議が調った路線から運行を開始する。(渡瀬巡回線) ・厚生病院シャトル線を新設し、運行を開始する。
H29	実施・達成	・館林市外四町地域公共交通会議により見直し協議を実施する。 ・協議が調った路線から運行を開始する。(邑楽・千代田線、明和・千代田線)
H30	実施・達成	・館林市外四町地域公共交通会議により見直し協議を実施する。 ・全8路線の見直し完了。
H31		

第六次行政改革大綱推進計画 個別計画表

番号 2-4

1 推進計画名等

課(室)名	社会福祉課	係名	社会係	
基本目標	2. 様々な分野の人たちの力を活かし、行政サービスのさらなる向上を目指します。		新規／継続	新規
推進計画名	民生委員児童委員候補者選出方法の見直し			

2 計画の概要

現況	<p>地域福祉推進の担い手である民生委員児童委員(主任児童委員)の任期は3年であり、3年毎に一斉改選が行われる。候補者の選出は各地区の区長に依頼しているが、民生委員児童委員には守秘義務があることから、活動の内容が市民から見えずらいという側面があり、また、民生委員児童委員は負担が大きいというイメージもあることから、選出が難航している。</p>			
目指す姿・全体的な計画	<p>民生委員児童委員の候補者の選出に際し、民生委員児童委員の活動内容や地域の実情を把握する民生委員児童委員が参画し、委員自身が業務の必要性や「やりがい」を発信することにより、適任者の確保が可能となり、それが地域福祉の推進につながる。また、住民の意識が地域に向かい、地域住民同士の助け合いによる「共助」も期待される。 具体的な選出方法については、関係機関にて検討し、次回一斉改選(平成28年度)からの導入を目指す。</p>			
効果	業務効率向上の観点	○	<ul style="list-style-type: none"> ・選出に際しての区長の負担軽減 ・活動内容等を把握する民生委員児童委員の参画による適任者の確保 	
	行政サービス向上の観点		<ul style="list-style-type: none"> ・適任者の確保による地域福祉の推進 	
	安定した行財政基盤確保の観点		<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の助け合いによる共助 ・民生委員児童委員の環境改善 	

3 推進スケジュール

年度	スケジュール	年度毎の取組内容
H27	検討・準備	・関係機関による具体的な候補者選出方法の検討
H28	実施・達成	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、具体的な候補者選出方法の検討 ・8月(予定):候補者選出 ・12月1日:一斉改選 ・実施状況の検証、必要に応じて選出方法の見直し
H29	継続実施	・必要に応じて選出方法の見直し (欠員補充のための候補者選出の可能性あり)
H30	継続実施	・必要に応じて選出方法の見直し (欠員補充のための候補者選出の可能性あり)
H31	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて選出方法の見直し (欠員補充のための候補者選出の可能性あり) ・12月1日:一斉改選

第六次行政改革大綱推進計画 個別計画表

番号 2-5

1 推進計画名等

課(室)名	水道課(群馬東部水道企業団)	係名	
基本目標	2. 様々な分野の人たちの力を活かし、行政サービスのさらなる向上を目指します。	新規/継続	継続
推進計画名	水道事業の広域化の推進		

2 計画の概要

現況	上水道事業の広域化を推進するため、3市5町(太田市、館林市、みどり市、邑楽郡5町)で、平成25年7月に「群馬東部広域化基本構想」を策定し、10月に水道事業統合に関する基本協定を締結した。また、水道事業統合に向けた事務調整を行うため、同年11月に群馬東部広域水道事業統合協議会を設立した。		
目指す姿・全体的な計画	平成28年4月に3市5町により水道事業企業団を設立する。広域化することで、運営基盤の強化を図り、「持続可能な水道による安定した水の供給」を堅持するため、事業統合後の目標を以下のとおりとする。 ・安心安全な水道水の供給 ・強靱な水道(ライフラインの強化) ・水道サービスの持続		
効果	業務効率向上の観点	○	・広域化により、地域全体での施設の共有による浄水場等の統廃合を行うことで、建設投資費用の削減と国庫補助の活用が可能となる。 ・日常業務を共同化し、効率的あるいは合理的に施設や人員を配置することにより費用削減を図りながら、サービス水準を一定レベルに引き上げる効果が期待できる。
	行政サービス向上の観点	○	
	安定した行財政基盤確保の観点	○	

3 推進スケジュール

年度	スケジュール	年度毎の取組内容
H27	実施・達成	・構成団体による群馬東部広域水道事業統合協議会(統合準備室、幹事会、専門部会含む)で広域化に向けての課題検討、企業団設立、業務開始の準備を行う。
H28		
H29		
H30		
H31		

第六次行政改革大綱推進計画 個別計画表

番号 2-6

1 推進計画名等

課(室)名	企画課	係名	政策推進係	
基本目標	2. 様々な分野の人たちの力を活かし、行政サービスのさらなる向上を目指します。		新規／継続	新規
推進計画名	来庁者への情報提供案内板設置			

2 計画の概要

現況	<p>来庁者に対しては、総合窓口による案内をはじめとし、庁内フロアレイアウト、会議行事案内などの各種案内表示により、庁舎案内及び情報提供を行っている。</p> <p>現在の案内の仕組みでは、来庁者が知りたい情報を案内するのみにとどまってしまう、その他の行政情報や公共施設等の情報提供が十分な状況ではない。</p>		
目指す姿・全体的な計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ホール内(正面玄関方面からの視野に入る範囲)に広告業者による情報提供案内板を設置する。 ・来庁者へ地図を利用した公共施設情報、季節の観光情報等を提供する。 ・広告業者を利用することにより、設置負担金等の収入が得られるとともに地元商店や企業等(広告主)の紹介にもつながる。 		
効果	業務効率向上の観点		<ul style="list-style-type: none"> ・来庁者へ庁舎案内のみならず、地図を利用した公共施設情報の提供。さらに、季節の観光情報等の提供可能になる。 ・広告業者を利用することにより、設置負担金等の収入が得られ、財源確保になる。 ・統一した案内板により、庁舎の顔である正面玄関のイメージアップが図られる。
	行政サービス向上の観点	○	
	安定した行財政基盤確保の観点	○	

3 推進スケジュール

年度	スケジュール	年度毎の取組内容
H27	実施・達成	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課との協議及び設置業者との連絡調整を行う。 ・案内板及び提供情報の具体的な検討を行う。 ・平成27年12月に設置し、以降継続実施。
H28		
H29		
H30		
H31		

第六次行政改革大綱推進計画 個別計画表

番号 2-7

1 推進計画名等

課(室)名	こども福祉課	係名	保育係	
基本目標	2. 様々な分野の人たちの力を活かし、行政サービスのさらなる向上を目指します。		新規／継続	継続
推進計画名	公立保育園の民営化			

2 計画の概要

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園9園 ・私立保育園6園 ・私立幼稚園型認定こども園1園 (平成27年4月1日現在)			
目指す姿・全体的な計画	公立保育園の民営化を推進し、安心安全に子育てできる環境を整備する。			
効果	業務効率向上の観点		<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力を活かして、多様な保育環境を提供できる。 ・施設管理費や人件費を抑制できる。 	
	行政サービス向上の観点	○		
	安定した行財政基盤確保の観点	○		

3 推進スケジュール

年度	スケジュール	年度毎の取組内容
H27	検討・準備	・民営化実施計画を検討
H28	検討・準備	・民営化実施計画を策定
H29	検討・準備	・民営化実施計画を策定
H30	検討・準備	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化実施計画を策定 ・民営化実施準備 ・事業者(設置・運営主体)の選定方法決定・準備
H31	検討・準備	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者(設置・運営主体)の選定・決定 ・施設の改修工事等の実施

第六次行政改革大綱推進計画 個別計画表

番号 2-8

1 推進計画名等

課(室)名	スポーツ振興課	係名	管理係	
基本目標	2. 様々な分野の人たちの力を活かし、行政サービスのさらなる向上を目指します。		新規/継続	継続
推進計画名	スポーツ施設使用料の見直し			

2 計画の概要

現況	昨今の物価変動による施設管理の経費を含めた使用料の検証をする必要があるが、使用料の算定を定める統一的な基準がないため、その対応が難しい。			
目指す姿・全体的な計画	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者間の公平性、また利用する人としていない人との公平性を図る。 ・消費税増税に対処出来る料金体制を整える。 ・減免措置の簡素化を図る。 			
効果	業務効率向上の観点		○	・現状の物価変動と施設管理の経費とを勘案することにより、利用者間の意識の向上に繋げる。
	行政サービス向上の観点			
	安定した行財政基盤確保の観点			

3 推進スケジュール

年度	スケジュール	年度毎の取組内容
H27	検討・準備	
H28	検討・準備	消費税増税に対処出来る料金体制の検討
H29	検討・準備	各利用者の実情に合わせた料金体系改定の検討(1時間制の導入)
H30	検討・準備	近隣の類似施設の状況及び利用者の実情を把握し、その結果を踏まえ、消費税率の引き上げに併せた実施の準備
H31	実施・達成	消費税増税(10%導入)時より実施

第六次行政改革大綱推進計画 個別計画表

番号 3-1

1 推進計画名等

課(室)名	税務課	係名	市民税係	
基本目標	3. 安定した行財政基盤の強化を図ります。		新規／継続	新規
推進計画名	個人住民税の特別徴収一斉指定			

2 計画の概要

現況	<p>地方税法において「所得税の源泉徴収義務のある事業者」は、個人住民税についても所得税と同様に、給与から住民税を徴収(引き去り)し納める「特別徴収」を原則実施することになっている。</p> <p>法令遵守と滞納防止の観点から、県を挙げて特別徴収義務者となる事業者を一斉に指定する動きが、全国に広がっている。</p> <p>群馬県においても、平成29年度を実施目標年度として、特別徴収義務者の一斉指定に向けた検討を、県内の市町村が一体となって進めているところである。</p>		
目指す姿・全体的な計画	<p>法令遵守と公平課税に則った特別徴収義務者の一斉指定は、全国的な流れとなっている。群馬県内の市町村が同一歩調をとって実施することで、納税者の負担軽減と滞納防止に繋がり、安定した歳入の確保が期待できる。</p>		
効果	<p>業務効率向上の観点</p> <p>行政サービス向上の観点</p> <p>安定した行財政基盤確保の観点</p>	○	<p>・特別徴収義務者による個人住民税の給与天引で、年間4回の個人納付から、年間12回の納付に変更となることから、納税者の負担軽減と安定した歳入の確保が見込まれる。</p>

3 推進スケジュール

年度	スケジュール	年度毎の取組内容
H27	検討・準備	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業者の把握 ・必要書類の様式の統一 ・対象事業者への一斉指定実施に向けた周知 ・次年度予算要求内容の統一化
H28	検討・準備	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業者への指定予告通知の送付 ・事業者向けQ&A及び手引きの作成 ・事務手続きマニュアルの作成 ・税理士、法人への説明及び従業員への周知
H29	実施・達成	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度からの検討、準備に基づく特別徴収一斉指定の実施 ・実施に伴う問題点の抽出 ・問題点に対する検討及び県内市町村の統一した改善
H30		
H31		

第六次行政改革大綱推進計画 個別計画表

番号 3-2

1 推進計画名等

課(室)名	健康推進課	係名	地域医療係
基本目標	3. 安定した行財政基盤の強化を図ります。		新規／継続 継続
推進計画名	夜間急病診療所のあり方の見直し		

2 計画の概要

現況	夜間急病診療所については、昭和59年3月に開設され、夜間急病時の応急診療(内科・小児科)を行ってきた。しかしながら、開設以来30年以上が経過し、雨漏り等、施設の老朽化が進んでいる。また、診療業務の委託先である医師会の所属会員の高齢化が進んでおり、今後の業務体制も危惧される。		
目指す姿・全体的な計画	様々な分野の人たちの意見を聞きながら、新築若しくは移転等、並びに継続した診療業務が行えるよう検討する。		
効果	業務効率向上の観点		・施設の維持管理費等の軽減を図るとともに、一次と二次の医療機関が近接することで、効率的な連携を図るなど、市民の利便性向上を図る。
	行政サービス向上の観点	○	
	安定した行財政基盤確保の観点	○	

3 推進スケジュール

年度	スケジュール	年度毎の取組内容
H27	検討・準備	・これまでの検討結果を踏まえ、将来を見据えた夜間急病診療所のあり方について決定する。
H28	検討・準備	・地域中核病院隣接地への移転や現在地での新築若しくは大規模補修など、地域医療の将来を見据え、夜間急病診療所のあり方について、多方面から検討、協議する。
H29	中止・中断	財政基盤の強化及び病診連携の推進を図る目的で、館林厚生病院の耐震化工事の竣工に併せ病院内の旧急患棟への移転を目指していたが、医師会、病院側ともに反対意見が強く移転を断念したため、中止とする。
H30		
H31		

第六次行政改革大綱推進計画 個別計画表

番号 3-3

1 推進計画名等

課(室)名	建築課	係名	住宅施設係
基本目標	3. 安定した行財政基盤の強化を図ります。		新規／継続 新規
推進計画名	公共施設ストックマネジメント計画の策定		

2 計画の概要

現況	<p>多くの公共建築物が更新時期を迎える中で、厳しい財政状況にかかわらず、施設の維持管理や整備に関して全体を見据えた計画的な対応が可能な条件下にないことが課題である。</p> <p>第五次行政改革大綱推進計画では、老朽化した公共施設の今後のあり方の見直しが策定目標であったが、平成24年度より公共施設ストックマネジメント計画として検討・研究中であることから、第六次行政改革大綱推進計画では公共施設ストックマネジメントとして推進計画の策定に取り組む。</p>		
目指す姿・全体的な計画	<p>老朽化した公共施設について、社会的需要や老朽度の判定、改修時の費用対効果等を総合的に勘案した上で、解体、用途変更、改修、改築など、施設の必要性を判断するとともに、今後の施設整備計画の方向性を見出す。</p> <p>また、公共施設の一元的な管理体制を確立することが必要である。</p>		
効果	業務効率向上の観点	○	<p>・公共施設の一元的な管理体制が確立されることによる業務の効率化の向上につながる。</p> <p>・公共施設の危険度、改修の緊急性等を考慮して改修することにより、市民の安全性向上につながる。</p> <p>・市有施設を良好な状態で長期間にわたって有効利用すると共に、維持管理、改修等にかかわる費用の平準化や軽減化が図られる。</p>
	行政サービス向上の観点	○	
	安定した行財政基盤確保の観点	○	

3 推進スケジュール

年度	スケジュール	年度毎の取組内容
H27	検討・準備	<ul style="list-style-type: none"> ○施設管理情報の把握 ・建築や設備の改修履歴状況 ・施設の用途や利用状況 ・各種図面の保管状況
H28	実施・達成	<ul style="list-style-type: none"> ○施設管理台帳の整備 ・管理情報の電子データ化 ○庁内調整 ・施設所管課との調整 ・施設維持の必要性について検討
H29		
H30		
H31		

第六次行政改革大綱推進計画 個別計画表

番号 3-4

1 推進計画名等

課(室)名	緑のまち推進課	係名	公園管理係	
基本目標	3. 安定した行財政基盤の強化を図ります。		新規/継続	継続
推進計画名	公園樹木の取扱い方針の策定			

2 計画の概要

現況	<p>館林市は、昭和54年に館林市緑の保護及び緑化推進条例の制定を契機に、緑化の推進に本格的に取り組む、緑豊かなまちづくりに努めている。市内の緑豊かな公園は市民の憩いの場として活用されているが、その半数を超える公園が25年以上経過しており、植栽された樹木は大木化や老木化しているものも多数ある。</p> <p>また、市内の緑をとりまく現況は、「落ち葉」、「病害虫」、「鳥害」、「日照障害」などの苦情や防犯上の不審者対策などがクローズアップされ、公園樹木等の適正な維持管理が難しい状況である。</p>			
目指す姿・全体的な計画	<p>公園樹木等の緑をとりまく現況を調査・把握し、健全な樹木の育成及び緑の質の向上を目的とした計画的・効率的な維持管理の考え方や手法を検討し、樹木に対する市民の関心が高い中、樹木のあるべき姿や樹木の取扱いについて、市民の理解を促し、管理状況の経緯や判断根拠について説明できるように公園樹木の取扱い方針について策定する。</p>			
効果	業務効率向上の観点	○	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木の生育サイクルや開花時期を考慮した効果的な剪定時期を確立し、計画的な業務委託により費用を軽減する。 	
	行政サービス向上の観点	○	<ul style="list-style-type: none"> ・越境枝による近隣家屋の損傷などを防ぐ。 ・美観や見通しを損ねずに、樹木の特性を活かし、四季が感じられる樹木管理を心掛け、緑陰を作ると共に、周辺住民の理解を得ながら緑陰のある快適な憩いの場づくりに努める。 	
	安定した行財政基盤確保の観点	○		

3 推進スケジュール

年度	スケジュール	年度毎の取組内容
H27	検討・準備	・市内の公園、緑地等の植栽の現況調査を行い、公園に植栽されている樹種やその大きさを調査することで、枝の越境などで隣接地等に悪影響を及ぼしている公園等を把握する。
H28	検討・準備	・市内の公園、緑地等の植栽の現況調査を行い、公園に植栽されている樹種やその大きさを調査することで、枝の越境などで隣接地等に悪影響を及ぼしている公園等を把握する。
H29	検討・準備	調査した結果をもとに ・樹木の剪定・樹木の配置計画 ・病害虫対策・越境対策 について計画的・効率的な樹木管理の手法を検討する。
H30	実施・達成	・公園規模・種類毎の維持管理等取扱い方針の策定
H31		

第六次行政改革大綱推進計画 個別計画表

番号 3-5

1 推進計画名等

課(室)名	地球環境課	係名	環境政策係
基本目標	3. 安定した行財政基盤の強化を図ります。	新規/継続	継続
推進計画名	市有施設におけるエネルギー使用量の削減(LED照明化の推進)		

2 計画の概要

現況	館林市環境マネジメントシステムの省エネルギー標準手順書により、取り組みが設定され、日々の取り組みが行われているものの省エネルギーの計画的な推進が必要である。		
目指す姿・ 全体的な 計画	省エネルギー法に定められた年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減を達成するために、エネルギー管理体制を構築し、市有施設や学校施設のLED照明化を、年度毎に順次推進する。		
効果	業務効率 向上の観点		・市有施設や学校施設の照明を蛍光灯からLED照明に交換することにより、温室効果ガス排出量及び光熱費を計画的に削減することが出来る。
	行政サービス 向上の観点		
	安定した行財政 基盤確保の観点	○	

3 推進スケジュール

年度	スケジュール	年度毎の取組内容
H27	実施・達成	・照明の点灯時間が比較的長い市有施設のLED照明化を支援する。
H28	実施・達成	・照明の点灯時間が比較的長い市有施設のLED照明化を支援する。
H29	実施・達成	・照明の点灯時間が比較的長い市有施設や学校施設のLED照明化を支援する。
H30	実施・達成	・消費電力の大きい水銀灯照明を使用する市有施設のLED照明化を支援する。
H31	実施・達成	・消費電力の大きい水銀灯照明を使用する市有施設や学校施設のLED照明化を支援する。

第六次行政改革大綱推進計画 個別計画表

番号 3-6

1 推進計画名等

課(室)名	下水道課	係名	管理係
基本目標	3. 安定した行財政基盤の強化を図ります。		新規／継続 継続
推進計画名	下水道事業の企業会計導入		

2 計画の概要

現況	<p>現在の下水道事業は、地方公営企業法の適用については任意とされているが、法の適用を受けなくても、特別会計の設置と独立採算制の原則の適用が地方財政法によって義務付けられている。</p> <p>しかし、近年の国の動向は、財政規模に占める下水道事業の割合が大きいことや将来的な諸問題(使用料の減少や施設の維持管理費の増加等)を考慮し、早急に事業経営の健全化や経営基盤の強化を図ることを強く求めており、総務省は地方公共団体に対し、平成32年4月までに公営企業会計の適用に取り組むよう要請した。</p>		
目指す姿・全体的な計画	<p>下水道施設は、市民のライフラインとして日常生活に欠かせない恒久的な財産である。適正に維持管理を行い、これからも安心して利用いただくためには、経営状況を的確に把握し、限られた財源をより有効に活用する仕組みの中で、中長期的・効率的に安定した事業運営を行うことが必要である。</p> <p>このことから、下水道事業の健全経営を推進するための取組みの一環として平成32年4月から地方公営企業法を適用し、企業会計の運用開始を目指す。</p>		
効果	業務効率向上の観点	○	<p>・経営成績が明らかになり分かりやすくなることともに経営分析がしやすくなる。</p> <p>・固定資産評価を行うことにより、その情報をもとに中長期的な維持管理の分析及び計画的な改築更新が可能となる。</p> <p>・経営に対する意識改革のきっかけとなり、これまで以上に職員のコスト意識の向上が期待できる。</p>
	行政サービス向上の観点	○	
	安定した行財政基盤確保の観点	○	

3 推進スケジュール

年度	スケジュール	年度毎の取組内容
H27	検討・準備	・法適用化に向け、他市の先進事例を研究し、情報収集に努める。
H28	検討・準備	・基本計画の策定
H29	検討・準備	・下水道施設の資産調査 ・会計システム等の構築
H30	検討・準備	・下水道施設の資産調査 ・会計システム等の構築
H31	検討・準備	・条例・規則等の整備 ・運用テスト

第六次行政改革大綱推進計画 個別計画表

番号 3-7

1 推進計画名等

課(室)名	地球環境課	係名	資源対策係
基本目標	3. 安定した行財政基盤の強化を図ります。		新規／継続 継続
推進計画名	ごみ処理料金体系の見直し		

2 計画の概要

現況	<p>ごみの減量及び近隣市町村からのごみ流入防止を目的に、指定ごみ袋やごみ袋有料化の手法が全国各地で進められているが、本市においてはいずれも導入されていない。また、清掃センターに直接搬入する際の手数料も、近隣市町に比べて安価に設定されており、市外ごみや産業廃棄物の持ち込みも懸念されている。</p> <p>平成29年4月の次期ごみ処理施設の稼働に向け、広域共同処理事業のパートナーである板倉町、明和町との料金の違いもあり、指定袋の導入も含めたごみ処理に係る料金体系の見直しが求められている。</p>		
目指す姿・全体的な計画	<p>(目指す姿)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者、行政が一体となった3R活動が行われている。 ・不法投棄や市外ごみ、産業廃棄物の持ち込みが抑止されている。 <p>(全体的な計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3Rの推進に資する料金体系のあり方、指定袋の導入について、廃棄物減量等推進審議会に諮問(平成26年8月諮問済み) ・1市2町の協議を経たのち、市民への説明会を開催 ・次期施設が稼働する平成29年4月に新たな料金体系をスタート 		
効果	業務効率向上の観点 ○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・排出量に応じた料金体系とすることで、費用負担の公平性が確保されるとともに、ごみの減量、分別の徹底への経済的インセンティブが強まる。 ・近隣市町とのバランスのとれた料金体系とすることで、市外ごみの持ち込みが抑止される。 ・民間資源化施設の積極的な活用が図れる。
	行政サービス向上の観点	○	
	安定した行財政基盤確保の観点	○	

3 推進スケジュール

年度	スケジュール	年度毎の取組内容
H27	検討・準備	・廃棄物減量等推進審議会における審議 ・1市2町の事務レベルでの意見交換、協議
H28	実施・達成	・清掃センターにおける直接搬入手数料の見直しを前倒しで実施
H29	検討・準備	・実施状況と効果の把握 ・ステーションごみの有料化の検討
H30	検討・準備	・実施状況と効果の把握 ・ステーションごみの有料化の検討
H31	検討・準備	・実施状況と効果の把握 ・ステーションごみの有料化の検討

第六次行政改革大綱推進計画 個別計画表

番号 3-8

1 推進計画名等

課(室)名	財政課	係名	管財係
基本目標	3. 安定した行財政基盤の強化を図ります。		新規/継続 新規
推進計画名	公共施設等マネジメントの推進		

2 計画の概要

現況	<p>現下の厳しい財政状況の中、公共施設等の老朽化対策は、全国的に大きな課題であり、これからの公共施設等の維持管理は、「新しく造ること」から「賢く使うこと」へ方向を変えていく必要がある。そのため本市では、平成29年2月に「館林市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の整備や維持管理の方向性を定めた。</p> <p>今後は、本計画の進行管理を行い、フォローアップを実施していくことが課題である。</p>		
目指す姿・全体的な計画	<p>「館林市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等のマネジメントを推進する委員会を設置し、個別施設計画の策定状況の把握や策定の推進、実施状況の共有を図り、公共施設等マネジメントを推進する。</p>		
効果	業務効率向上の観点	○	<p>・計画的な点検・修繕の実施により、無駄のない、効率的な施設管理が実現できる。</p> <p>・市民ニーズに呼応した施設の再配置に取り組むことで、行政サービスの質を維持しながら、財政負担を軽減できる。</p>
	行政サービス向上の観点	○	
	安定した行財政基盤確保の観点	○	

3 推進スケジュール

年度	スケジュール	年度毎の取組内容
H27		
H28		
H29	検討・準備	公共施設等のマネジメントを推進する委員会を設置し、具体的な推進方法について検討する。
H30	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・館林市公共施設等総合管理計画に基づくフォローアップの実施 ・個別施設計画の策定推進 ・個別施設計画の策定状況の把握及び実施状況の共有
H31	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・館林市公共施設等総合管理計画に基づくフォローアップの実施 ・個別施設計画の策定推進 ・個別施設計画の策定状況の把握及び実施状況の共有